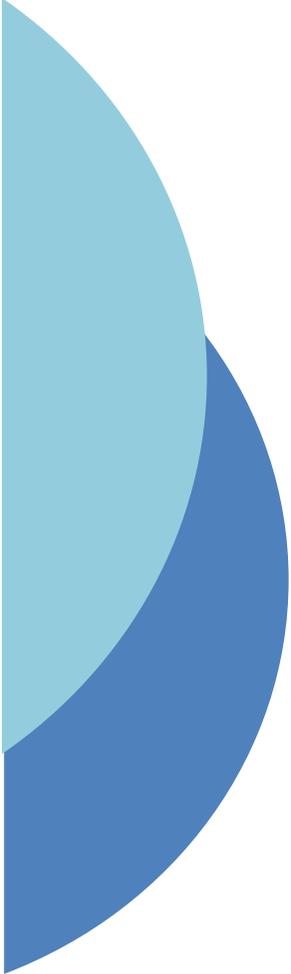


石原産業(株)四日市工場
第1回環境モニタリング委員会
報告概要について

2024年8月21日(水)

13:00~16:30



環境モニタリング委員会 設置目的と活動内容

【設置目的】

石原産業株式会社 四日市工場の土壌・地下水汚染対策として環境専門委員会を通して実施した施策について、引き続き当委員会でモニタリングしフォローアップする。

【活動内容】

1. 工場の土壌汚染・地下水汚染対策の効果の検証
2. 土壌・地下水汚染に対する追加対策に関する指導、助言

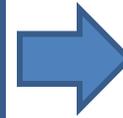
【委員構成】

- ・大東所長(大東地盤環境研究所 所長)
- ・片山教授(名古屋大学 特任教授)

体制の見直し

環境専門委員会 (公開)

1. 概ね年1回開催
2. 委員
 - 大東特任教授
 - 坂部先生
3. 公開
 - ホームページ
(ISKホームページにリンク)
 - 南部協※でご説明
 - 塩浜連合自治会にご説明



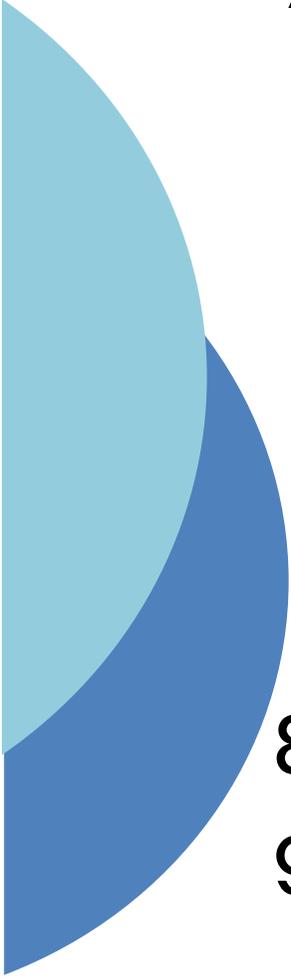
環境モニタリング委員会 (非公開)

1. 概ね年1回開催
2. 委員
 - 大東所長
 - 片山教授
3. 公開
 - ホームページ
(ISKホームページにリンク)
 - 南部協※でご説明
 - 塩浜連合自治会にご説明

※南部工業地域環境安全協議会

本日のご報告概要

1. 四日市工場内見学
2. 大東委員長及び片山委員の挨拶及び開催宣言
3. これまでの環境専門委員会の活動について
4. 今回の報告内容について
5. 全域調査モニタリング結果 [資料1](#)
6. 北西域及び南東域揚水に関する進捗報告
 - (1) 北西域モニタリング結果 [資料2-1](#)
 - (2) 南東域モニタリング結果 [資料2-2](#)
 - (3) 宙水処理設備の稼働状況 [資料3](#)



7. 土壌地下水汚染の新規対策等に関する報告

(1) 北西域ホットスポット(ヒ素)対策 [資料4](#)

(2) 工場新設と旧工場撤去状況 [資料5](#)

(農薬製造工場撤去)

(3) 工場西側エリアバリア井戸の揚水井追加工事

(進捗状況等について)

[資料6](#)

8. 質疑応答

9. 工場長より

対策項目と現状

		対策項目	アクション内容		
			2008～2022年度	2023年度	2024年度
調査	全域	地下水モニタリング	2009年全域調査終了 年4回モニタリング実施（6,9,12,3月）	継続実施中	継続実施中
地下水汚染対策	北西域（重金属）	バリア井戸（第1帯水層）	2013年より全16基で揚水開始 2016年1基追加、17基で連続運転に	連続運転中	連続運転中
	南東域（VOC）	バリア井戸（第1帯水層）	3基のバリア井戸を掘削 2016年VOC処理設備完成、以降連続運転に	連続運転中	連続運転中
		揚水処理（宙水）	2011年より揚水とVOC処理開始 以降、連続運転に	連続運転中	連続運転中
土壌汚染対策	北西域	パイロット不溶化試験	パイロット試験実施、効果確認 不溶化スラリー注入試験実施	調査工事を実施	電解工場周辺で 本工事を昨年実施 （効果確認中）
	全域	裸地舗装	2022年度までに24,406m ² を舗装した。	24m ² 実施	1,078m ² 実施予定 （11月実施予定）
会議		環境専門委員会	第1回～21回（2019年12月） +拡大分科会3回 （20年度,21年度,22年度）	第22回（最終） （2024年3月27日）	第1回環境 モニタリング委員会 （2024年8月21日）

※VOC:揮発性の有機物

2024年度報告(1)

- 全域モニタリング結果

ひ素濃度は、観測井B-8,C-11が高くなってきている。
1,2-ジクロロエタンは、一時的に高くなる場所が認められるが、継続的に高い場所はない。

- 拡大分科会の報告事項

IEP(旧石原化工建設)で使用していたトリクレンについては3年間継続して地下水から検出されなかったため、モニタリングは2021年に終了とした。

2024年度報告(2)

- 北西域・南東域揚水に関する進捗報告

(1) バリア井戸 運転実績

目標とする揚水量を達成しており、南東域は揚水中の揮発性有機化合物(1, 2-ジクロロエタンやジクロロメタン)濃度が低下傾向である。

(2) モニタリング結果

南東域の揮発性有機化合物(1, 2-ジクロロエタンやジクロロメタン)による地下水汚染は、H19.No,2地点を除き低下傾向が観測された。

2024年度報告(3)

• その他

- 1) 電解工場周辺のホットスポット対策は、工事が完了し、2022年下期より、モニタリングを継続中。
- 2) 有機製造部 合五工場を撤去し、工場を新設するにあたり
土壌の汚染発見届出を提出し公表。
土地の形質変更時要届出区域の指定を受ける。
旧工場の基礎の撤去工事が終了し、建設工事を開始。
- 3) 工場西区域(旧SR工場跡地)に念のため、汚染された地下水をより効果的に回収することを目的として、新規にバリア井戸を5井追加設置した。

2024年度報告(4)

- 環境専門委員会の解散と今後について
 - 1) 1次対策(場外への高濃度汚染物質の移動・拡散防止)及び2次対策(工場内の各サイトの土壌・地下水汚染に対する浄化・措置)について、当初の目的を達成したと考え、2023年度末で解散し、2024年度以降の環境モニタリング委員会を設置し、効果の検証や追加対策等を検討していく。
 - 2) 環境専門委員会の委員である。

大東教授、坂部先生は、愛知土壌・地下水汚染対策研究会からの派遣として参画していただいていた。

2015年から活動続けてきた愛知土壌・地下水汚染対策研究会は、その活動目的を達成したと考え、2023年度末で解散する。